

ご寄付についてのお願い

日頃より東京女子医科大学へのご理解ご支援を賜り、深く感謝申し上げます。本学は、明治33年(1900)に吉岡彌生先生によって創立された東京女醫學校を母体として設立されました。創設者 吉岡彌生先生はじめ先人の築かれた歴史と伝統を継承し、本学は令和2年(2020)12月に、創立120周年を迎えます。この間、本学は幾多の困難の中でも、女性医療人を育成するという建学の精神を守り、我が国唯一の女子医科大学として発展してまいりました。本学の建学の精神は、昭和27年(1952)大学昇格時の学則に記されている「医学の蘊奥(うんおう)を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する」であり、この建学の精神を実行し具現化するために、本学の理念「至誠と愛」があり、本学の教育・研究・診療すべての要として継承しております。

さて、本学では3医療施設において、新型コロナウイルス感染症の患者様を受け入れ、治療を行っております。入院治療を行うにあたり、他の患者様や医療従事者への感染を防ぐために、外来患者数、入院患者数、手術件数を大幅に減らして対応をしております。このように病院診療の縮小により病院収支への影響は大きく、3医療施設ともに想定範囲を大きく上回り大幅な減収となっております。5月25日の緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス陽性者数は増加傾向であり、今後も大幅な減収が続くものと思われま

す。この新型コロナウイルス感染症拡大に伴う未曾有の厳しい状況に対し、これからも職員が一丸となって立ち向かってまいります。社会の経済状況も不安定であるなかで、誠に恐縮ではありますが、現在の状況をご理解いただき、ぜひ皆様からの温かいご支援ご協力を賜りたく、心からお願い申し上げます。

学校法人 東京女子医科大学
理事長 岩本 絹子

募集要項

(1) 募集目的：新型コロナ感染症拡大防止対応および職員に対する待遇改善に係る費用として

(2) 金 額：【個人】 1口10万円(1口以上)
【法人】 1口30万円(1口以上)

※1口未満の金額でも有難くお受けさせていただきます。

※また、院内受付に募金箱を設置しておりますので、そちらもご利用ください。なお、募金箱へご寄付いただいた場合には領収書が発行されませんのでご了承ください。

※法人での寄付をされる方で、「受配者指定寄付」制度の利用を希望される場合には別途ご案内を致します。お手数ではございますが、下記お問い合わせ先にご連絡をお願い致します。

(3) お申込み方法

別紙の「寄付申込書」に必要事項をご記入のうえ、ご返送をください。

下記(4)の口座へ、お振込みをお願いいたします。後日、領収書および確定申告に必要な証明書を送付いたします。

※特定公益増進法人に対する特定寄付金としての課税控除、または税額控除が選択により受けられません。

(4) お振込口座

三菱UFJ銀行 きよなみ支店
普通預金 1128107
学校法人 東京女子医科大学

(5) 申込書の送付先・お問い合わせ先

学校法人東京女子医科大学 総務部総務課
〒162-8666 東京都新宿区河田町8番1号
TEL 03-3353-8112 (内線 30151~3)

